

質問第四号

警察行政機構一部改正に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十月二十五日

小川 友三

参議院議長 松平恒雄 殿

警察行政機構一部改正に関する質問主意書

五千人以上の町に自治警察署があるが、デイスインフレ、経済安定の点より町民の生活が苦しいので、自治警察は市制地にのみと致すべきだ、国家警察署の警官は人口五千人以上の村の治安に一人で当つてゐるに、町の自治警察は五千人に十二人平均であり、費用の点十二倍以上である、政府はこれを改正する意思があるか。処見を問う。